

猫の譲渡

兵庫県動物愛護センターでは、新しい飼い主を募り、これらの飼い主と連携し、地域での正しい飼い方を広めることを目的として、猫の譲渡事業を行っています。

譲渡候補動物の選定

引き取った全ての猫について、健康状態、強い攻撃性や恐怖性反応及び家庭猫としての資質の有無等について判断し、譲渡候補猫を選定します。



育成

日々の世話や、ふれあい事業等を通じ、家庭猫としての資質を伸ばすよう努めています。特に子猫については、充実した社会化期を過ごすことを大切にしています。



健康管理

猫免疫不全ウイルス感染症及び猫白血病の感染の有無を確認した後、駆虫やワクチン接種等を実施しています。また、成猫については、不妊手術も実施しています。



募集 譲渡前調査 譲渡決定

譲渡の申し込み受付時には、職員が面談し、住環境、家族構成、希望理由等について確認を行います。その後、ご自宅を訪問し、完全屋内飼育ができることを確認した後、面談の内容、飼育環境等を総合的に判断し、譲渡決定します。



譲渡会

譲渡猫の譲り渡し時には、法令や適正飼養に関する情報等をお伝えするための講習会を実施しています。



フォローアップ

譲渡して半年後に、飼育環境と家族との関係を確認するとともに、各家族の状況に応じたアドバイスを行います。

